

令和5年度事業計画

社会の情勢が大きく変化するなかで、アマチュア無線を取り巻く環境や制度改正など大きな変化が到来する令和5年度においては、アマチュア無線を愛し楽しむ会員による団体として、また、新時代ともいえる新しい段階へ移行していくアマチュア無線を支え、守り、広げていくという大事な使命を担う団体として、連盟創立100周年の節目に向けて、当連盟の一層の組織基盤強化を進めてまいります。

会員組織である当連盟の基盤強化として重点的に取り組んできた会員増強活動については、地域の活性化にもつながる地方本部・支部による会員増強企画を引き続き実施し、新規入会者や現会員を対象とした各種のキャンペーンを継続し、さらには関係団体・企業などとの連携をさらに深め、会員の満足度を高めながら、組織の活性化と会員拡充のための施策をおこない、会員数の堅調な推移を維持し強固な組織基盤を築きます。

また、令和4年1月から検討が開始された総務省の「ワイヤレス人材育成のためのアマチュア無線アドバイザリーボード」に参画し、その提言をふまえて「ワイヤレス人材育成のためのアマチュア無線の活用等に係る制度改正」がおこなわれ、ワイヤレス人材及びデジタル人材育成の観点からアマチュア無線の体験機会のより一層の拡大・アマチュア無線の教育・研究活動での活用・申請手続きの迅速化や簡素化・バンドプランの見直しなどのこれまでにはない大幅な制度改正の周知に努め、アマチュア無線の啓発・育成活動に努めるほか、デジタル社会を支える人材育成におけるアマチュア無線への期待や、社会貢献活動での活用を支援し、創立100周年に向けてアマチュア無線のより一層の社会的地位向上を図ります。世代を超えた老若男女のコミュニケーションツールであると同時に、社会において重要な役割を担うアマチュア無線を次世代につなげるよう、次のとおり事業を進めてまいります。

1. 会員拡充への取り組み

アマチュア無線の楽しさや魅力をより多くの方に広めるとともに、地方本部・支部が主体となっておこなう会員増強企画や、新規入会者・現会員に向けた各種キャンペーンを継続し、さらにはアマチュア無線の新たな制度やJARLの活動についての積極的かつ広範な広報活動などにより、会員数がより堅調に推移するよう今年度も一層の会員拡充に取り組みます。

(1) アマチュア無線の楽しさや魅力、JARLの役割・活動を、会員や一般の方々へより広くアピールします。また、制度改正によるアマチュア無線の体験機会のより一層の拡大、アマチュア無線の教育・研究活動での活用などを広く周知し、アマチュア無線の一層の地位向上を図るとともに、次世代を担うアマチュア無線家の育成のためにアマ

チュア無線の普及・啓発活動を推進します。

ハムフェアや各地方本部で開催される地方広域ハムフェア、各支部で開催される支部大会・ハムの集いなどの催事をとおして、アマチュア無線の楽しさや魅力、JARLの役割・活動、さらには体験機会のより一層の拡大やアマチュア無線の教育・研究活動での活用などのあらたな制度について周知・広報をおこなってまいります。

ハムフェア2023の開催においては、22歳未満の青少年向けに、アマチュア無線への強い関心を引き出すこと、基礎的な楽しみ方を紹介することを目的とした特別催事を実施します。

(2) 各地方本部・支部が主体となって、各地域での活動の活性化と会員増強を目的として実施する会員増強企画を推進し、全国各地でおこなわれる増強企画とキャンペーンとの連動により、より多くの方々にアマチュア無線の楽しさを広め、JARLへの入会や会員継続を呼びかけます。

また、青少年やニューカマー、カムバックハムに向けた入会キャンペーンを継続し、幅広い年齢層への入会勧誘を進めるとともに、現会員を対象とした各種キャンペーンや会員特典によって、より長く会員として活躍していただけけるよう取り組みます。

さらに、JARL会費受付業務代行店(JARLフレンドリーショップ)と無線機器関連メーカーとの連携によるキャンペーンや、会員に向けたサービスの一層の充実により、アマチュア無線界全体を活性化させ会員増強を図ります。

(3) JARLの事業活動やアマチュア無線の魅力・話題、さらには大幅な改正となるアマチュア無線の新制度などについて、機関誌であるJARL NEWSをはじめ、JARL Webやメールマガジン、YouTubeの動画配信などによるPR活動を推進します。

また、ラジオ情報番組「Radio JARL.com」をとおしてJARLの話題やアマチュア無線の最新情報を一般の方々にもわかりやすく紹介してまいります。また、業界紙・専門雑誌等の紙媒体に対して情報提供・記事掲載を積極的に進めるなど、インターネット・電波・紙媒体を通じての多角的なPR活動をおこなってまいります。加えて、マスメディアに対してもアマチュア無線やJARLに関するトピックを発信するなど、期待と注目を集めるアマチュア無線を一般の方々や、かつてアマチュア無線を楽しんでいた方々に向け広報活動をおこないます。

併せて、ニューカマー向けの冊子「スタートハムライフ」「アマチュア無線を始めたら読む本」などを活用し、JARLの会員特典やキャンペーンなどのリーフレットとともに、イベントや各地の催事、関

連行事において積極的に配布をおこないます。

2. アマチュア無線活動の推進

- (1) アマチュア無線活動を推進していくため、地方本部、支部において、地域の特色を生かした行事の開催などにより一般の方々へアマチュア無線の普及と啓発に努めます。
- (2) JARLが開設する特別局や特別記念局の運用、コンテスト実施、D-STARシステムの改善検討、ARDF競技大会、東京ピッグサイトで開催されるアマチュア無線フェスティバル、地方本部が主催する地方ハムフェアなどを実施し、アマチュア無線活動の活性化に努めます。また、令和3年4月より発行を行っている、読売新聞社の「よみうりアワード」の後継となる「JARL全日本10,000局アワード」と「JARL全世界10,000局アワード」につきまして、令和4年度に10,000局賞の発行となつた方々について、ハムフェア会場にて総務大臣賞の表彰を予定しています。
- (3) JARL NEWSおよびJARL Web、JARLメールマガジン、CQ ham radio誌掲載の「FROM JARL」により、アマチュア無線に関する充実した情報提供に努めます。
- (4) アマチュア衛星など宇宙通信の促進のため、運用中や打ち上げ計画中の小型衛星に対し、衛星に関する技術や情報の提供に協力します。
- (5) ARISS(国際宇宙ステーション上のアマチュア無線)プロジェクトへの支援・援助をおこないます。また、ARISS組織の理事会にIARU加盟団体として引き続き代表を送り、このプロジェクトを推進するとともに、諸外国の宇宙通信計画にも積極的に協力します。
- (6) アマチュア衛星「ふじ3号(FO-29)」の運用情報を利用者に提供し、衛星通信の普及促進に努めます。
- (7) アマチュア無線関連団体として、公益財団法人日本無線協会(JRI)、一般財団法人日本アマチュア無線振興協会(JARD)ならびに日本アマチュア無線機器工業会(JAIA)と密接な連携を進め、アマチュア無線の普及促進と健全な発展のための制度の改善、電波利用秩序の維持などに努めます。
- (8) JARDの養成課程講習会に併せて開催するビギナーズセミナーに協力し、受講者へのアマチュア無線の運用方法などの周知に努めます。
- (9) 社会全体の高齢化が進む中において、シニア世代の充実したセカンドライフや社会参加・世代間交流促進のために、また、かつてアマチュア無線を楽しんでいた方々のカムバックの契機となるように、シニア世代に向けたアマチュア無線の広報活動をおこないます。
- (10) 5MHz帯の割当およびローバンドの拡大の要望は、総務省に対して以前よりおこなっており、1.9MHz帯及び3.5MHz帯での追加割当について、引き続

き積極的に働きかけを継続してまいります。

- (11) モールス符号をユネスコの無形文化遺産へ登録することを目標に、引き続き世界の連盟と協調して広報活動に努めます。
- (12) これまで総務省へ要望してきた免許手続きの迅速化・簡素化については、今回の制度改正により実現しましたが、引き続きアマチュア無線に係る免許申請手続きのより一層の簡素化を働きかけます。
- (13) アマチュア無線の一層の地位向上を図るため、社会貢献活動や研究・教育活動におけるアマチュア無線の重要な役割を積極的にPRします。
- (14) IoT人材育成や人材の発掘のためにアマチュア無線が注目される中、アマチュア無線の社会貢献活動への活用を支援します。
- (15) 今回の制度改正でワイヤレス人材及びデジタル人材育成の観点から免許手続きの迅速化・簡素化については実現しましたが、引き続きアマチュア無線に係る免許申請手続きや検査制度の在り方についてより一層の簡素化を働きかけます。
- (16) 総務省への要望をおこない実現した体験運用について、その対象が学齢児童生徒(小中学生)に限られていましたが、今回の制度改正により年齢範囲が撤廃され、すべてのアマチュア無線局が体験運用を実施できるようになったことを広く周知し、この制度改正を活用して、無資格者の方へのアマチュア無線の普及に努めます。

3. 電波環境のクリーン化と混信妨害の防止

- (1) ガイダンス局の管理・運用等、各種広報手段を通じて、アマチュアバンド使用区別の周知、法令の遵守を啓発します。さらに、総務省の各総合通信局と連携を図りながら、ガイダンス局と規正局との合同運用を進めます。
- (2) 電波環境のクリーン化では、インバータを使用した太陽光発電装置やLED照明、様々な分野で利活用が計画されているワイヤレス電力伝送システムや高速電力線搬送通信などの電子機器、通信機器などからのノイズ障害およびアマチュア無線が電子機器に与える電波障害等々に関して、新技術の実用化に注意を払い、関係機関と連携し適切な対応を図ります。
- (3) 日本では既に2億数千万局もの無線局が開設され、様々な新しい電波利用ニーズにより周波数リソースが極めて逼迫しています。周波数の利活用状況の調査も毎年のようにおこなわれており、活用状況が低い無線システムについては廃止等の措置も検討されていますが、極力、アマチュアバンドに影響がないようにアクティビティーの向上施策等の適切な対応を図ります。
- (4) アマチュア無線が二次業務に指定されている周波数帯で、一次業務の無線システムとの干渉回避について、アマチュア無線が不利にならないよう一次業務

- システム関係機関と連携し、適切な対応を図ります。
- (5) 地上デジタルテレビジョンの普及によりテレビへの放送受信障害は激減しましたが、アナログ放送用のアンテナやブースターを流用している視聴者もいるため、電波障害が発生する懸念があり、受信環境クリーン協議会などと連携し、引き続き事例とその対策についての情報収集をおこないます。

4. 会員増強と会員事業の推進

- (1) 会員増強のため、つぎの事項を重点に進めます。
- ①支部ごとの養成課程講習会開催の取り組みについては、地方本部ならびにJARDとの連携のもとに実施し、新しいアマチュア無線家の育成に努力します。また、上級資格の取得についても、積極的に奨励します。
- ②日本無線協会の本部とその支部(全国10カ所)、JARDおよびJAIAなどの関連団体との一層の協力体制を継続し、初心者向け冊子やリーフレット配布などにより、アマチュア無線およびJARLの事業内容を紹介し入会を促進します。
- ③若年層の拡大のために実施している、22歳未満の方であれば、局免許・アマチュア無線資格の有無にかかわりなく、入会金と1年分の年会費が無料でJARLへ入会できる「青少年お試し入会」を継続し、若者に向けてさらに積極的にPRを図ります。
- ④関連団体およびアマチュア無線専門誌などの協力を得て、多くの方に入会を呼びかける会員増強キャンペーンを実施します。また、ハムフェア会場での入会キャンペーンとともに、現会員を対象とした各種キャンペーンを実施し、会員の新規加入や継続に努めます。
- ⑤大規模災害等発生時のアマチュア無線の有用性が改めて認識される中、コロナ禍により多くの方の在宅時間が増えたこともあり、アマチュア無線復活の動きが徐々に広がりつつあります。ニューカマーをはじめ、OMの方々やJARLライフメンバーを含めたカムバックハムに向け、アマチュア無線の開局の働きかけや、アマチュア無線の魅力や楽しさを伝えるPR活動を積極的に進めます。
- ⑥JARL QSLビューローへ送付されるQSLカードの中で、非会員あてに多量のQSLカードが届いている場合は、その非会員の方の入会を積極的に働きかけます。これと同時に、QSL転送事業の一層の効率化とQSL転送の電子化を推進します。
- (2) 会員事業の向上は、つぎの事項を重点的に進めます。
- ①団体保険であるアンテナ第三者賠償責任保険(施設賠償責任保険)、雷事故補償保険(動産総合保険)、傷害補償保険(団体総合生活補償保険)および昨年度より受け付けを開始したWeb完結ガン保険(ガン保険)の継続・拡充をおこない、安心してアマチュア無線を楽しんでいただけるよう努めます。

②旅行、ホテル宿泊、引越料金、通信講座、書籍および家電製品の割引制度、車両購入時の特典など会員の特典となる事業の拡充に努めます。

- (3) ICT(情報通信技術)を活用した事業は、次のとおり推進します。

①インターネットを利用した会員事業や情報提供の充実を図ります。

②JARL Webの内容拡充に努め、引き続き電子版JARL NEWSや電子版会員手帳、コンテストの電子ログ受付およびアワードの電子申請受付、Eメール転送など、インターネット利用環境の整備に努めます。

- (4) 刊行物等の事業は、次のとおり推進します。

①2024年1月刊行予定のJARL会員局名録をはじめ、JARL販売品などについて効果的な販売促進に努めます。

②JARL販売品について、事務局の窓口や通信販売、ハムショップ等での販売など、様々な方法で購入できるよう会員の利便性の向上に努めます。

5. 非常災害への態勢整備

- (1) 大規模災害の発生に備え、アマチュア無線を活用した側面支援のあるべき姿を検討し、「アマチュア局の非常通信マニュアル」の活用により万一の災害に備えます。
- (2) 非常災害時の迅速な対応に備えるため、臨時に貸し出す430MHz帯レピータ装置と発動発電機の維持管理や、非常用電源装置の見直しをおこない、非常時の態勢を整備します。
- (3) 非常時の態勢整備をはかるため、非常通信協議会、地方公共団体および関連団体との連携を密にし、災害を想定した非常通信訓練を実施します。
- (4) 被災地での通信確保等で、地域において重要な役割をこれまでにも果たしてきていますが、非常災害時のボランティア活動などを通じて、国や地方公共団体等の施策での共助を背景とする地域活動等へ、アマチュア無線の地域社会貢献ができるように努めます。

6. 青少年へのアマチュア無線活動の支援と身体障がい者への援助・協力

- (1) 青少年へのアマチュア無線活動の周知・支援については、地方本部、支部およびアマチュア無線関連団体が連携し、青少年に対する科学啓発イベントへの積極的な参加や協力をおこなうほか、つぎの事項を重点的に推進します。
- ①22歳未満の会員を対象とした青少年への助成制度のほか、小・中学校の社団局、および高等学校、大学を対象としたJARL登録クラブ(学校クラブ)の社団局などへの助成を引き続き実施し、将来的の科学や情報技術などを担っていく人材育成を支援し、青少年のアマチュア無線活動への参加を促進します。また、タイの連盟RASTをホス

- トとしてIARU Reg.3でもYOTAの実施が計画されていますので、日本からもJARLを代表する青少年チームの参加を予定し、具体的な検討を積極的に進めます。
- ②青少年の宇宙開発や通信技術への興味とともに、アマチュア無線の楽しさに触れる機会を提供するため、ARISSスクールコンタクトについて積極的な支援・広報活動をおこないます。
- ③アマチュア無線とスポーツの楽しさを併せ持ったARDF競技をとおして、青少年の電波科学への興味を促進するよう参加拡大を図ります。
- ④子供たちのアマチュア無線に対する興味を喚起する教育的な要素を取り入れたパンフレットの制作と配布をおこないます。
- ⑤南極地域観測隊の協力を得て、南極局8J1RLの特別運用を計画し、青少年のアマチュア無線家と観測隊員による交信の機会を提供することにより、自然科学への関心を増す機会を提供します。
- ⑥制度改正によるより一層の無資格者の体験機会拡大にともない、ハムフェアなどの各種イベント開催時にも、この制度を最大限に活用して、特に女性や青少年により一層のアマチュア無線の周知・普及に努めアマチュア無線の楽しさを体験していただき、ワイヤレスIoT人材育成の一役を担うことができる機会を提供します。
- (2) 身体障がい者のアマチュア無線活動を一層充実したものとするため、点字JARL NEWSの見直し、身体障がい者の団体等が開設する社団局への会費の助成をはかり、運用上の援助と協力をおこないます。

7. 国際協力の推進

- (1) IARU(国際アマチュア無線連合)などとの連携を緊密にし、ITU(国際電気通信連合)およびAPT(アジア・太平洋電気通信共同体)の国際会議をとおしてアマチュア無線用周波数帯の確保およびアマチュア無線の地位向上に努めます。
- (2) 毎年7月に開催されるIARU World Championshipコンテストに加盟連盟局として参加し、アマチュア無線の活性化を図ります。
- (3) IARU Reg.3(第3地域)の加盟連盟として、アジア・太平洋地域の各国アマチュア無線連盟との友好親善をはかるとともに、地域のアマチュア無線の発展に努めます。
- (4) 国際非常通信訓練やARDF国際競技大会などへの参加により、各国アマチュア無線連盟との友好親善に努めます。
- (5) アマチュア無線資格の相互認証の対象となっている諸外国のアマチュア無線資格保有者の来日時に、日本での運用が可能となるように免許取得を支援します。
- (6) 新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、アメリカのデイトン・ハムベンション及び、ドイツのハムフェア「HAM RADIO」にJARLブースを出展し、JARLの紹介と、各国アマチュア無線家との友好親善をはかります。

以上のほか、各種事業の推進・維持のために効率的な事務局業務の実施体制強化を積極的に進めてまいります。